八幡市市民憲章（昭和44年5月18日制定）
▶ゆたかなくらしをめざして　楽しく働きます
▶きれいなまちをめざして　手をつなぎます
▶あたたかい社会をめざして　ともに助け合います
▶すみよい都市をめざして　力を合わせます
▶平和なふるさとをめざして　たがいを高めます

第214号
昭和57年（1982年）4月

広報やわた

発行　八幡市役所
八幡市八幡園内75
TEL（075）983—1111
編集　総務部秘書広報課

市の現勢（昭和57年3月末）
◆人口　67,926人（男 34,082 女 33,844）
◆世帯　20,388 世帯
◆面積　23.51km²

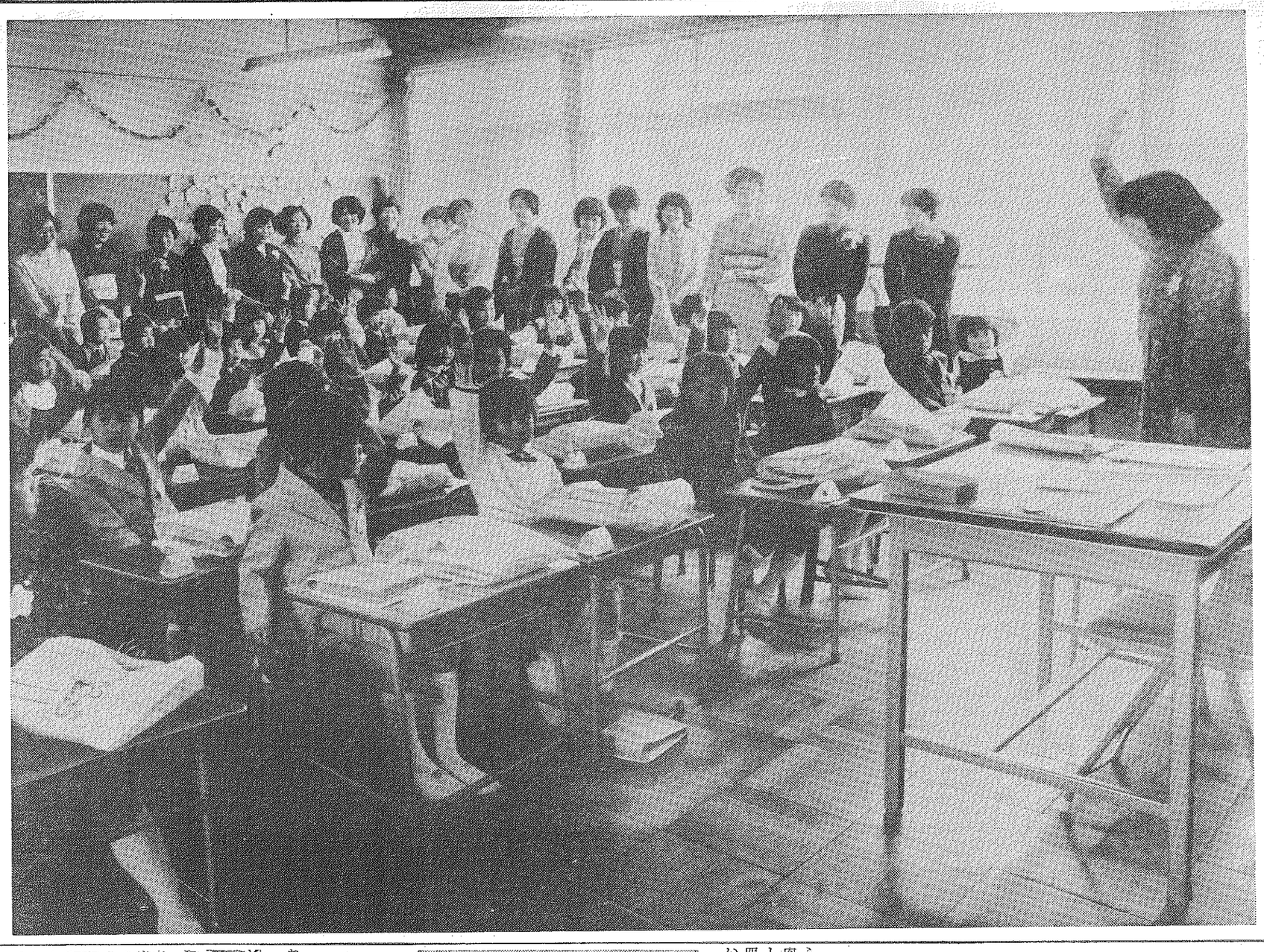

返事もしっかり　生き生き一年生

「みなさんは、きょうからこの学校の一年生です。なかよく、そして元気に勉強して、友だちをたくさんつくりましょう」——。四月八日、市内九校の小学校で入学式が行われ、新入生が保護者に付き添われて、小学校の門をくぐりました。今年度は全校で千五百九十八人が入学し、ここ有都小学校でも、九十人のこどもたちが、これから始まる新しい学校生活に胸をふくらませていました。

児童のすこやかな成長をはかる

橋本児童センター完成

四月十八日、市内で七番目の児童館として「橋本児童センター」が橋本小学校の東（西山足立八一一）にオープンしました。

児童センターは、学校で勉強を終えたこどもたちを、情緒豊かに成育するための施設です。このように重要な目的をもった施設で、国の基準では一中学校区に一館と定められていますが、市では一小学校区に一館を目標に建設を進めています。これは、一中学校区に約二つの小学校があることから、国の基準の二倍にあたります。

橋本地区にオープンした児童センターは、鉄筋コンクリート造り平家建で、広さは五百八十六平方メートル。遊戯室兼体育室（約百四十平方メートル）が一室、集会室が二室、児童図書館が一室のほか、相談室も設備しています。また、建物は周囲の景観を考慮した親しみやすい外観で全館冷暖房ができ、とくに、出入口の段差解消など、車椅子での利用ができるように設計をしていきます。この建設費の総額は一億五百十五万円です。

この日、午前十時から関係者による完成式典を行ったあと、午後一時三〇分から地区のこどもたちが集うなか、映画の上映会などが行われ、児童センターの完成を祝いました。

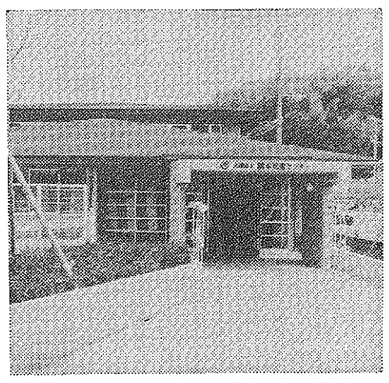

児童センターを拠点に、こどもたちの健全な育成をはかります（写真は橋本児童センター）

人事

市職員の異動

市では四月一日付で、派遣職員の期間満了に伴う後任の職員配置、並びに新設施設の対処、保育園、幼稚園職員の定例異動と、あわせて事務処理体制の一層の充実をはかるため、職員の異動を行いました。異動の規模は、部長級二人、課長級十九人、課長補佐級四人、一般職員四十六人の計七十一人です。

課長級以上の異動については次のとおりです。

※（　）内は前職名

【部長級】消防長兼消防署長（大阪市消防局員）藤山幸郎　▽教育委員会参事（京都府立学校教員）石川祐弘

【課長級】市民課長（建設管理課長）上村義彦　▽建設管理課長兼同課長補佐（建設管理課長補佐）田中英夫　▽吉野保育園長（南ヶ丘第二保育園長）吉村資美子　▽みその保育園長（都々城保育園長）長谷川江美子　▽都々城保育園長（吉野保育園長）田中和子　▽有智郷保育園長（みやこ保育園長）金木春久子　▽みやこ保育園主任保母（みやこ保育園主任保母）善山峰子　▽南ヶ丘保育園長（有智郷保育園長）上田三枝子　▽南ヶ丘第二保育園長（わかたけ保育園長）増田久栄　▽わかたけ保育園長（みその保育園長）富岡純代　▽橋本児童センター館長（南ヶ丘保育園長）石川治　▽消防本部次長兼消防署長（消防本部総務課長）川嶋弘　▽消防本部総務課長兼消防警総務課長（消防本部防災課長補佐）藤分俊明　▽八幡小学校附属幼稚園長（八幡第三小学校附属幼稚園長）生島美知子　▽八幡第三小学校附属幼稚園長（有都小学校附属有智郷幼稚園長）笠井たみ子　▽八幡第四小学校附属幼稚園長（八幡小学校附属幼稚園長）山内公吉　▽橋本小学校附属幼稚園長（八幡第五小学校附属幼稚園教諭）明尾純子　▽有都小学校附属有智郷幼稚園長（有都小学校附属幼稚園長）吉長富子

老人いこいの家八寿園にゲートボール場も完成

「お年寄りのみなさんの健康とふれあいを——」と、さくら公園内に建設を進めていた「ゲートボール場」がこのほど完成、四月十四日、関係者を招いて完成式を行いました。

ゲートボールは、近年、お年寄りの健康の保持に適切なスポーツとして奨励され、本市内においても老人クラブで普及しています。市ではこれに対処するため、昨年度、この建設費に二千二百万円を予算化し、老人憩いの家「八寿園」前の笹ケ谷池の一部を埋め立てて造成を進めてきました。完成したゲートボール場は、敷地面積千四百八十九・二平方メートルで縦二十二メートル、横十七メートルのコート二面を有し、公式試合もできるよう配慮しています。

また、コートの南辺には芝生を張り、池との境には危険防止のため、高さ一・八メートル、長さ六十メートルの金網フェンスを設け、ゲートボール場への進路として八寿園の玄関入口前から幅三メートル、長さ十一メートルのなだらかなスロープを取り付けています。

この日、完成式で関係者によるテープカットが行われたあと、西村正男市長が始球式をして完成を祝いました。

市ではこの施設を多くのお年寄りのみなさんに利用していただくため、新年度で老人クラブに九セット（九ブロックに各一セット）のゲートボール用具を助成し、また、八寿園に五セットの設置を行います。

健康の増進にゲートボールは、お年寄りに好評（完成式の日、始球式をする西村正男市長）

市の東部・南部を縦貫

第2京阪道路ルート帯が提示

四月十九日、関係機関で設立されている第二京阪道路建設協議会の概要が説明されました。今回説明があったのは、京都市伏見区横大路の京都外環状線から田辺町松井の大阪府境界までの約十二キロメートルにおけるルート帯と道路の標準構造です。その説明によると、道路の中心線を、地図で示す二百メートル幅の帯の中におき、幅員六十メートルから七十メートルの道路が、八幡市域は、里上津屋の西から木津川を渡って内里東側の防賀川屈曲部へ出、さらに川沿いに南へ走り、内里羽束付近を通過し田辺町境から枚方市の都市計画道路に至るものです。建設省としては、現在進めている環境影響評価をまとめてルートを決定し、昭和五十八年の早期に都市計画決定をしたい——ということです。

市では、道路の周辺に与える影響、排水路等との関係、関連道路間整備について、五十七年度に予算に計上した調査費を使って調査検討を行い、情報に対応していくことにしています。

※図は建設省から提示されたものを、できるだけ忠実に書き写したものです。また、ルート帯は道路の中心線が通る幅を示すものであり、道路幅ではありません。

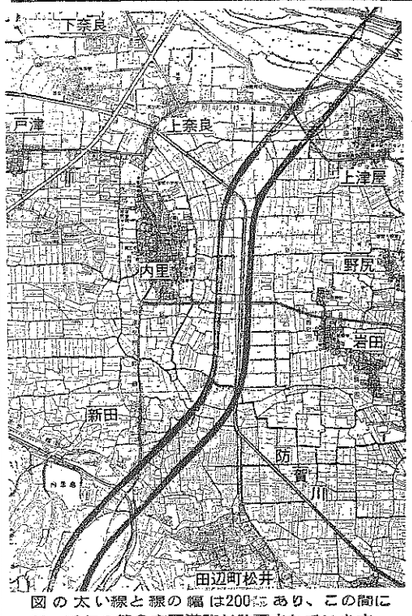

図の太い線と線の幅は200㍍あり、この間に60～70㍍の第2京阪道路が計画されています。

生前の功績に勲五等瑞宝章

辻井氏の遺族に伝達

四月三日、故辻井伊三郎氏（橋本中ノ町七）の生前の功績をたたえて勲五等瑞宝章が贈られました。

辻井氏は、明治三十七年一月五日生まれ、大正十一年五月に当時の八幡町消防組合員になり、昭和二十二年十一月からは消防団長を務めるかたわら、京都府消防協会評議員兼顧問、喜芝部長などを歴任、昭和三十八年三月に退職されるまでの四十二年間、消防・防災のために貢献されました。

自助具の購入に補助します

市では身体障害（児）者の福祉の増進をはかるため、「身体障害者自助具補助金交付要綱」を制定しました。本市に住所を有する身体障害者手帳の交付を受けた障害者の方が、自己または扶養義務者の負担で自助具を購入された場合その額の二分の一を補助します。

対象となる自助具は次のようなものです。

▽食事用自助具（曲リスプーン・こぼれない皿・コップホルダーなど）　▽調理用自助具（片手用皮むきナイフ・電動缶切り・栓あけ器など）　▽更衣用自助具（ジッパーエイド・ボタンエイドなど）　▽入浴用自助具（浴槽腰かけ板・入浴用ゴムマット・バスブラシなど）　▽生活圏を広げる自助具（書見台・ページめくり器・電話ホルダーなど）

この制度や自助具について、詳しくは福祉事務所福祉課（☎九八三—二二二内線二二九）へお問い合わせください。

市長の手帳から

青の詰れとともに、男山の頂上をそうくれないに色どった桜の花はすでに散り果てたが、東の方の野原では、いま、まっ白いナンの花が満開である。市の花“ぎつき”のあざやかな色彩を路傍の点景として楽しめる季節の到来も、もうすぐそこに迫っている。

花の四月。それはまた、市内に数多い市民団体が、それぞれ総会を持って、過ぎし一年をかえりみ、新しい年度の事業計画をきめる時期である。毎日のように、その案内状がとどき、私の手帳の土曜・日曜の欄が、ゴマ粒のような字で書いてもはみ出してしまうくらい、目白押しの日程でびっしりとうめつくしてしまう時期である。

そんななかで、十七日には、ボランティアのみなさんの組織である点字サークルの、そしてあくる日の日曜日には、視覚障害者のみなさんによる盲人協会の総会が、相ついで開かれた。

“お知らせ”の点訳ありていえば、字は盲人にとって、ものすごく高価な代物である。

幼児を育てている若い夫婦からは、市が発行している“お知らせ”の点訳サービスの効果が具体的に語られて、ボランティアの方々を力づけたし、盲人ガイドヘルパーのみなさんからは、雨の日のガイドの悩みが率直に訴えられて、二人がはいることのできる大きな傘を贈ることが、あるいは特別な傘を作ることが、課題として浮かび上がってきたのである。眼が見えない暮らしの中で、テレビが“聞く”として重要な役割を果たしていることも、この会合で知ったことのひとつである。

国際障害者年は過ぎ去ったが“心のかよう福祉”への道は、果てることなくつづいている。

八幡市長　西村正男

見る広報　聞く広報
“テレビ広報”開始

毎月第1土曜日　午後5時0分から午後5時15分まで　U34.U39チャンネルで

市民のみなさんと市政を結ぶ広報活動を充実させるため、新年度からテレビによる市政の紹介をはじめました。これは時代の進展に対応し、西山地区などにおけるテレビの難視聴地区の解消が大きく前進したことにより、4月から実施することになったもので「広報やわた」の読む広報と合わせて、“見る広報”“聞く広報”として、市民のみなさんのお茶の間にお届けしています。

放映は、KBS京都放送（U34チャンネル、またはU39チャンネル）で、毎月第一土曜日の午後五時〇分から五時十五分までの十五分間。再放送は第三土曜日の同時間です。

「わがまち、やわた」をタイトルに、毎月一回（再放送を合わせると二回）放映するテレビ広報は全部で十二回で、うち三回を市内の観光案内にあてます。広報やわたと合わせてご覧ください。

なお、五月の放映分については都合により、一日の午後一時〇分から十五分までとなります。

お茶の摘み子さんを募集しています

市の特産品であるお茶の摘み子さんを茶生産農家が募集しています。あなたも青空の下で働いてみませんか。▷日時　5月15日から31日の午前9時から午後3時まで　▷申込締切日　5月6日　▷申込の受付　市役所農政課（☎983—1111）または都々城農協（☎981—1301）まで　▷その他　報酬（㌔当り 230円）は摘まれた量によって支払われます。また、幼児を保護する季節保育所もあります。送迎は各農家で行います。できるだけ4～5人のグループで申し込みをしてください。

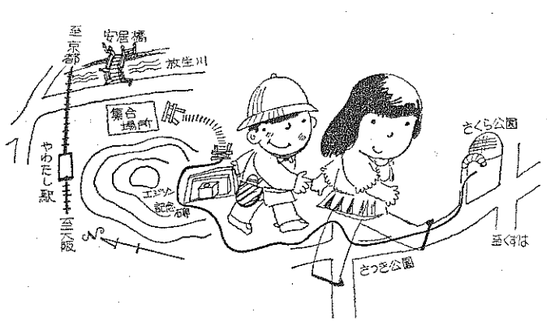

親と子のつどい

日時　5月9日（日）　午前10時（雨天中止）

放生川安居橋横の石清水八幡宮境内に集合——さくら公園までハイキングします

さくら公園では楽しい催しがいっぱい

○プレゼント抽選会　○ラムネ飲み　○ポップコーン　○その他弁当、水筒、ゴミ袋をもって参加しましょう。小さなお子さんは保護者といっしょに——。

新規・充実施策の特集

財源の積極的な活用をはかり

教育、福祉のまちづくり…

昭和57年度予算総額186億10万9千円

三月二日から三月二十九日にわたって開かれた昭和五十七年第一回定例市議会で、昭和五十七年度の一般会計と特別会計の年間予算、昭和五十六年度一般会計と特別会計の補正予算案がともに可決されました。

新年度の予算は、一般会計が百三十四億五千八百三十八万円、下水道事業特別会計など八つの特別会計を合わせた額が三十五億五千三万四千円、水道事業の企業会計が十五億九千百六十九万五千円で総額百八十六億十万九千円です。

予算編成にあたっては、本市における行政需要の多様性と、それに応じる積極的な予算を編成する方針で臨み、前年度の予算と比較しますと全会計で一三％（一般会計は一二・七％）の伸びを示しました。

今年、本市は、市制施行五周年を迎えます。その時期にあって、さらに自治体の持つ自主性と即応性を十分に発揮して、市民の希求に応え、市の発展を指向するなかで、①すこやかなこどもを育てる ②いのちを守り、暮らしを満たす ③ふれあいを強め、つながりを深める ④住みよい環境を整える ⑤生き生きとしたまちを造る――を柱に、施策の重点的な推進をはかることにしています。この五つの柱にそって新年度予算に計上しました新規・充実施策と事業の主なものを掲載しました。

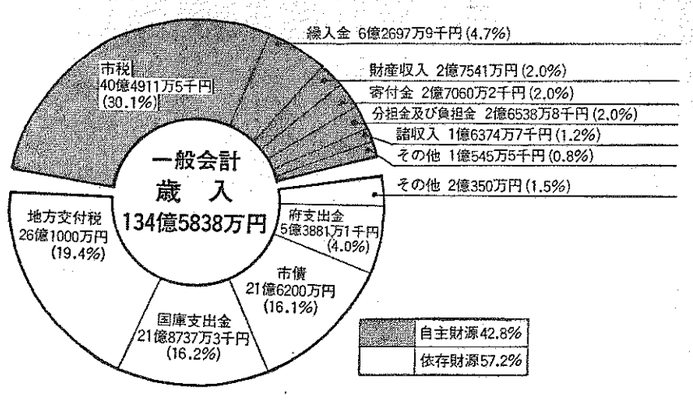

◇市税◇

市税には市民税、固定資産税、たばこ消費税、電気税、都市計画税、特別土地保有税のほか、軽自動車税、ガス税、鉱産税などがあります。

市税は歳入総額の三〇・一％を占めており、対前年度比を見てみますと一九・七％の伸び率となっています。なお、前年度の伸び率（五十五年度と五十六年度の比率）は、一六・三％でした。

◇地方交付税◇

地方交付税は地方公共団体が一定の行政水準で、自主的にその事務を遂行できるように、税収入が行政経費に対して不足する場合、その額を国が交付する税をいいます。

しかし、その総額が必ずしも積み上げられた地方公共団体の財源不足額と一致するとは限らない点など、問題を残しています。法律では国税三税（所得税・法人税・酒税）の三二％を地方交付税として配分することが定められていますが、不況で国税収入が少なくなれば、同じ割合だけ配分額が減少することになります。

本市に交付される昭和五十七年度の地方交付税は二十六億一千万円を見込んでおり、前年度に比べると二億一千万円（四・八％）の伸びを示しています。

◇国庫支出金◇

国庫支出金は、国が地方公共団体に対して支出し、特定の経費の財源に充てるためのもので、負担金、補助金、交付金、補給金、委託金等各種の名称で支出される財源です。

新年度の国庫支出金は二十一億八千七百三十七万三千円を見込んでおり、前年度に比べて二億七千百六十二万五千円、率にして一四・二％の伸びとなっています。

◇市債◇

市債は、特別の場合を除き、建設事業に必要な財源の一部を長期借入金でまかなうもので、借入金返済を長期にわたって分担することで、将来、その施設を利用する市民にも建設費を負担してもらうという意味をもっています。

新年度の市債は二十一億六千二百万円、男山中学校移転新築事業億三億七千五百万円などがあります。

◇市税◇

市税の保育所は公立が十園、私立が五園、合計十五園で、入所定員は千七百七十人（公立千千二十人、私立七百二十人）となっています。

これは、現在の市の人口の割には非常に高い水準で、全国平均でみると人口十万人の都市には相当します。

多額の市独自財源を持出し

保育所が多ければ、当然必要な経費もその分多くかかります。保育所の運営については、市の大幅な超過負担が強いられているのが現状です。また、国の保育料の徴収基準が高く、現実には支払いが困難であるために市独自で保育料を低くしている事情があって、市の財政のなかから多額の財源を持ち出しています。

人口急増の風のなかで、公共施設の整備に追われ、取り組みにおいて、市政に対する単なる"意見参加"から一歩進んで、福祉や清掃、さらには青少年育成の面まで年々広く、かつ深く基本構想が理想としている"行政参加"が現実に市民のものになりつつあります。そして、そこには"ふれあいを強め、つながりを深める"ことが大きな要素であることはいうまでもありません。その手段として、文化があり体育があり、また市域全体の、あるいは地域における各種の祭りや集いがあるわけで、これらは同時に個人としての人間の向上をはかるためにも欠かせない分野です。

▼総合文化センターの建設費に十三億四千四百万八十五万円を計上しました。本事業は五十六年度から五十八年度までの三カ年継続事業で、市役所前に、鉄筋コンクリート造り（地上四階、地下一階）千二百十席の大ホールと七百席のホールのほか、練習室、展示室、会議室をもつ建物と附属駐車場六千平方㍍の整備を行います。

▼市民図書館の充実をはかるため、千八百万円を計上しました。一万三千冊の図書の増構に千五百万円、図書の書架購入費百万円があります。

▼北部公民館の建設を進めるため、八幡山柴に七百八十六平方㍍の用地を先行取得します。債務負担事業として一億七千四百五十万円を計上しました。

▼公民館講座の充実をはかるために講座運営費六百四十五万一千円を計上しました。開設会場は六カ所、講座数も橋本公民館で コーラス講座を新設し、全体で四十一講座になりました。

▼隣保館活動の充実をはかるため、運営費に五千九百七十七万四千円を計上しました。南ケ丘隣保館では、新規に生花教室（歳の部）、茶道教室、乳幼児保育指導料理教室を開設します。

▼文化財研究所を新しく設けるため、百十万円を計上しました。

研究所は、事務所を松花園に、保育所を有賀郷市民センターに置き、文化財の収集、保全にあたります。

▼総合体育施設（スポーツセンター）の用地取得のため前年度からの継続として、二十一億九千九百万円を計上しました。取得用地は四万三千九百平方㍍で 債務負担事業で行います。

▼テレビ広報による行政説明を実施するため四百二十三万円を計上しました。毎月第一土曜日の午後五時から十五分間（九回）放映します。（別に観光紹介のため三回放映）

◆住みよい環境をととのえる

都市施設を整備し"住みよい環境を整える"ことは、人口急増都市に共通した大きな課題です。このことは、先進の成熟した都市にない特別の財政需要を伴うものであり、しかもなお、人口の増加が将来にわたって継続する事情のなかで、未来の都市規模を想定した施設整備を進行させることは、その上になお財政的にも、また事業施行の事務面にも少なからず、先行投資の重みを背負うことに外ならません。しかし、このことにひるんでは明日のまちはあり得ず、また、このことにたじろいでは未来の都市は現実のものとなり得ません。そのため、都市施設の整備を積極的にすすめることにしました。

▼木津川左岸流域関連公共下水道整備促進のため、九億七千三百三十三万五千円を計上しました。この内訳は国庫補助分七億二千九百八十三万五千円、市単独分二億四千三百五十万円で、橋本汚水幹線百八十五㍍、美濃山汚水幹線七百十㍍の管きょ布設工事のほか、二区地区内で約二㌶、三区地区内で約五㌶、六区地区内で三㌶の面整備を行います。

▼小集落地区改良事業に六億百八十三万八千円を計上しました。住宅の除却（二十戸）、住宅、道路、緑地、下排水路施設の各用地の取得のほか、改良住宅十八戸を建設します。

▼勤労者住宅資金貸付制度の充実をはかるため、貸付限度額を二百万円から三百万円に、また貸付枠四千万円を五千万円に拡大しました。この経費に三百六十万八千円を計上しました。

▼八幡市駅前広場の整備に四千二百五十二万六千円を計上しました。これには、移転者の融資に対する利子補給制度の創設を行い、借入れ額一千万円を限度として、三㌫の利子補給を行う経費に八十八万二千円。また単独事業として、記念碑、待合所便所等の新設に三千四百五十八万八千円のほか、駅前広場、取合道路府事業負担金の七百五万六千円があります。

▼建設省管国庫補助道路整備事業に三千百万円を計上しました。鄭・西鄭線の新設工事費に充てるもので五十七年度では測量調査と用地取得（四十二㌶）を行います。別に債務負担行為による事業と合わせて全延長分（四百五十二㍍）を先行取得します。

▼厚生省管国庫補助道路整備事業に二億百八十七万五千円を計上しました。五反田線（延長二百二十八㍍、幅員六㍍）、二階堂一号線（延長六〇㍍、幅員六㍍）の用地取得と舗装工事、軸小松線（延長六十四㍍、幅員六㍍）の舗装工事とガードレール設置が主な内容です。

▼第二京阪道路計画対策に百万円を計上しました。取合減路、ほ場整備などとの調整を行う計画対策費に五千万円、環境影響対策費に五千万円がその内訳です。

◆生き生きとしたまちを造る

人と同じく、まちに魅力を持たせるには、個性のあるまちづくりが必要です。

八幡市の性格の基本は、いうまでもなく人間主体の福祉都市であり、田園文化都市ですが、このことは単に福祉と田園と文化のみをもって足るというものではありません。人の暮らしを豊かにするためには、当然のことながら所得の源泉となる生産の場が必要であり、商業のにぎわいも、娯楽サービスの夢もまた必要の条件です。

福祉のもつあたたかさと、田園のもつ静けさと、文化のもつ高い香りのイメージのなかで、これら暮らしの諸要素を満たしていくことが求められています。

▼子宮がん検診の受診対象を、今まで三十歳以上婦人対象としたものを、三十歳以上全員対象としました。この経費に五百四十三万四千円を計上しました。

▼南ケ丘共同浴場の移転改築費に一億六千八百七十六万円を計上しました。移転先は八幡長田で、集会所百十平方㍍を併設します。

▼消防用地域機材を充実するため、八百二十二万円を計上しました。男山地区（第一分団第四部）に小型動力ポンプ積載消防車を配備、また、同地区と戸津区（第四分団第一部）に消防器具庫を新設するために六百四十二万円、また消火栓格納箱を市内二千カ所に設置するために百八十万円が、その内容です。

◆ふれあいを強め、つながりを深める

市政の着実な推進をはかり、市という生活共同体を強固なものに形成する基盤は、成熟したコミュニティにあります。

人口の急増都市という面において大きなハンディを持つなかにあって、市政に対する単なる"意見参加"から一歩進んで、福祉や清掃、さらには青少年育成の面まで年々広く、かつ深く基本構想が理想としている"行政参加"が現実に市民のものになりつつあります。そして、そこには"ふれあいを強め、つながりを深める"ことが大きな要素であることはいうまでもありません。その手段として、文化があり体育があり、また市域全体の、あるいは地域における各種の祭りや集いがあるわけで、これらは同時に個人としての人間の向上をはかるためにも欠かせない分野です。

▼総合文化センターの建設費に十三億四千四百万八十五万円を計上しました。本事業は五十六年度から五十八年度までの三カ年継続事業で、市役所前に、鉄筋コンクリート造り（地上四階、地下一階）千二百十席の大ホールと七百席のホールのほか、練習室、展示室、会議室をもつ建物と附属駐車場六千平方㍍の整備を行います。

▼市民図書館の充実をはかるため、千八百万円を計上しました。一万三千冊の図書の増構に千五百万円、図書の書架購入費百万円があります。

▼北部公民館の建設を進めるため、八幡山柴に七百八十六平方㍍の用地を先行取得します。債務負担事業として一億七千四百五十万円を計上しました。

▼公民館講座の充実をはかるために講座運営費六百四十五万一千円を計上しました。開設会場は六カ所、講座数も橋本公民館で コーラス講座を新設し、全体で四十一講座になりました。

▼隣保館活動の充実をはかるため、運営費に五千九百七十七万四千円を計上しました。南ケ丘隣保館では、新規に生花教室（歳の部）、茶道教室、乳幼児保育指導料理教室を開設します。

▼文化財研究所を新しく設けるため、百十万円を計上しました。

研究所は、事務所を松花園に、保育所を有賀郷市民センターに置き、文化財の収集、保全にあたります。

▼総合体育施設（スポーツセンター）の用地取得のため前年度からの継続として、二十一億九千九百万円を計上しました。取得用地は四万三千九百平方㍍で 債務負担事業で行います。

▼テレビ広報による行政説明を実施するため四百二十三万円を計上しました。毎月第一土曜日の午後五時から十五分間（九回）放映します。（別に観光紹介のため三回放映）

◆住みよい環境をととのえる

都市施設を整備し"住みよい環境を整える"ことは、人口急増都市に共通した大きな課題です。このことは、先進の成熟した都市にない特別の財政需要を伴うものであり、しかもなお、人口の増加が将来にわたって継続する事情のなかで、未来の都市規模を想定した施設整備を進行させることは、その上になお財政的にも、また事業施行の事務面にも少なからず、先行投資の重みを背負うことに外ならません。しかし、このことにひるんでは明日のまちはあり得ず、また、このことにたじろいでは未来の都市は現実のものとなり得ません。そのため、都市施設の整備を積極的にすすめることにしました。

▼木津川左岸流域関連公共下水道整備促進のため、九億七千三百三十三万五千円を計上しました。この内訳は国庫補助分七億二千九百八十三万五千円、市単独分二億四千三百五十万円で、橋本汚水幹線百八十五㍍、美濃山汚水幹線七百十㍍の管きょ布設工事のほか、二区地区内で約二㌶、三区地区内で約五㌶、六区地区内で三㌶の面整備を行います。

▼小集落地区改良事業に六億百八十三万八千円を計上しました。住宅の除却（二十戸）、住宅、道路、緑地、下排水路施設の各用地の取得のほか、改良住宅十八戸を建設します。

▼勤労者住宅資金貸付制度の充実をはかるため、貸付限度額を二百万円から三百万円に、また貸付枠四千万円を五千万円に拡大しました。この経費に三百六十万八千円を計上しました。

▼八幡市駅前広場の整備に四千二百五十二万六千円を計上しました。これには、移転者の融資に対する利子補給制度の創設を行い、借入れ額一千万円を限度として、三㌫の利子補給を行う経費に八十八万二千円。また単独事業として、記念碑、待合所便所等の新設に三千四百五十八万八千円のほか、駅前広場、取合道路府事業負担金の七百五万六千円があります。

▼建設省管国庫補助道路整備事業に三千百万円を計上しました。鄭・西鄭線の新設工事費に充てるもので五十七年度では測量調査と用地取得（四十二㌶）を行います。別に債務負担行為による事業と合わせて全延長分（四百五十二㍍）を先行取得します。

▼厚生省管国庫補助道路整備事業に二億百八十七万五千円を計上しました。五反田線（延長二百二十八㍍、幅員六㍍）、二階堂一号線（延長六〇㍍、幅員六㍍）の用地取得と舗装工事、軸小松線（延長六十四㍍、幅員六㍍）の舗装工事とガードレール設置が主な内容です。

▼第二京阪道路計画対策に百万円を計上しました。取合減路、ほ場整備などとの調整を行う計画対策費に五千万円、環境影響対策費に五千万円がその内訳です。

◆生き生きとしたまちを造る

人と同じく、まちに魅力を持たせるには、個性のあるまちづくりが必要です。

八幡市の性格の基本は、いうまでもなく人間主体の福祉都市であり、田園文化都市ですが、このことは単に福祉と田園と文化のみをもって足るというものではありません。人の暮らしを豊かにするためには、当然のことながら所得の源泉となる生産の場が必要であり、商業のにぎわいも、娯楽サービスの夢もまた必要の条件です。

福祉のもつあたたかさと、田園のもつ静けさと、文化のもつ高い香りのイメージのなかで、これら暮らしの諸要素を満たしていくことが求められています。

▼子宮がん検診の受診対象を、今まで三十歳以上婦人対象としたものを、三十歳以上全員対象としました。この経費に五百四十三万四千円を計上しました。

▼南ケ丘共同浴場の移転改築費に一億六千八百七十六万円を計上しました。移転先は八幡長田で、集会所百十平方㍍を併設します。

▼消防用地域機材を充実するため、八百二十二万円を計上しました。男山地区（第一分団第四部）に小型動力ポンプ積載消防車を配備、また、同地区と戸津区（第四分団第一部）に消防器具庫を新設するために六百四十二万円、また消火栓格納箱を市内二千カ所に設置するために百八十万円が、その内容です。

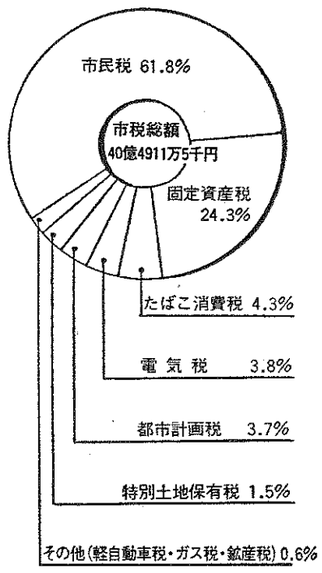

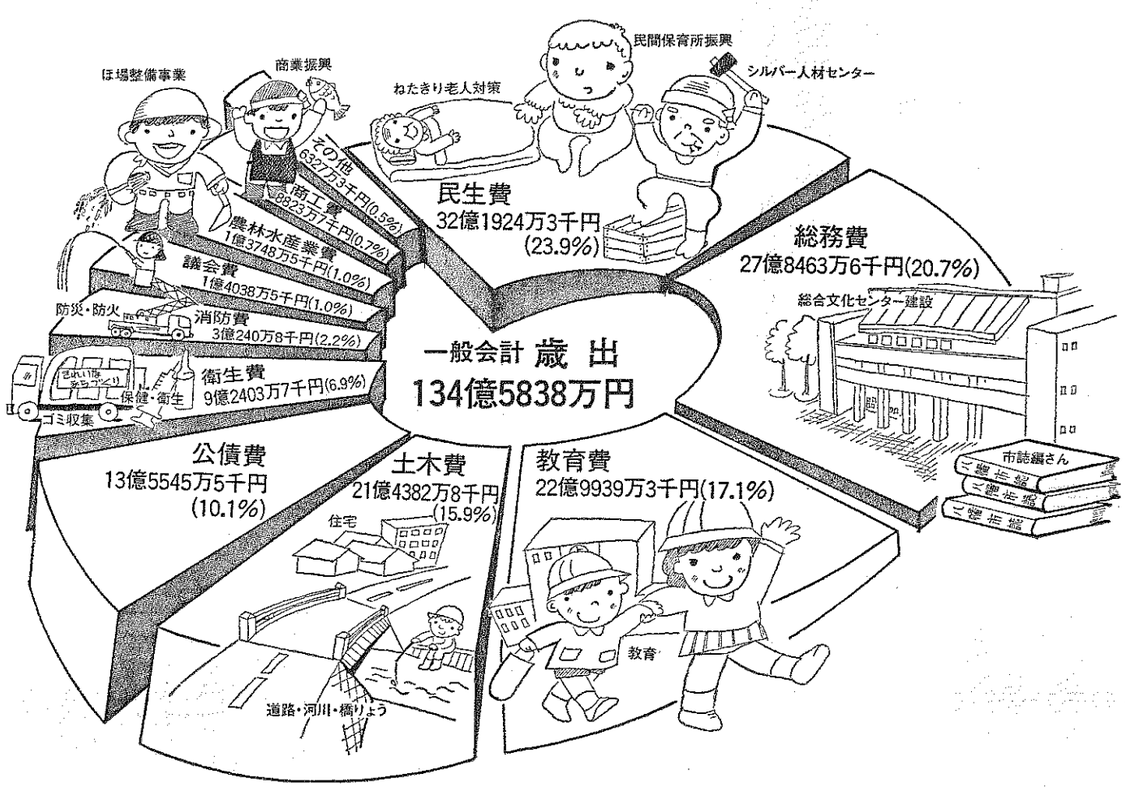

◇市税◇

市税には市民税、固定資産税、たばこ消費税、電気税、都市計画税、特別土地保有税のほか、軽自動車税、ガス税、鉱産税などがあります。

市税は歳入総額の三〇・一％を占めており、対前年度比を見てみますと一九・七％の伸び率となっています。なお、前年度の伸び率（五十五年度と五十六年度の比率）は、一六・三％でした。

◇地方交付税◇

地方交付税は地方公共団体が一定の行政水準で、自主的にその事務を遂行できるように、税収入が行政経費に対して不足する場合、その額を国が交付する税をいいます。

しかし、その総額が必ずしも積み上げられた地方公共団体の財源不足額と一致するとは限らない点など、問題を残しています。法律では国税三税（所得税・法人税・酒税）の三二％を地方交付税として配分することが定められていますが、不況で国税収入が少なくなれば、同じ割合だけ配分額が減少することになります。

本市に交付される昭和五十七年度の地方交付税は二十六億一千万円を見込んでおり、前年度に比べると二億一千万円（四・八％）の伸びを示しています。

◇国庫支出金◇

国庫支出金は、国が地方公共団体に対して支出し、特定の経費の財源に充てるためのもので、負担金、補助金、交付金、補給金、委託金等各種の名称で支出される財源です。

新年度の国庫支出金は二十一億八千七百三十七万三千円を見込んでおり、前年度に比べて二億七千百六十二万五千円、率にして一四・二％の伸びとなっています。

◇市債◇

市債は、特別の場合を除き、建設事業に必要な財源の一部を長期借入金でまかなうもので、借入金返済を長期にわたって分担することで、将来、その施設を利用する市民にも建設費を負担してもらうという意味をもっています。

新年度の市債は二十一億六千二百万円、男山中学校移転新築事業億三億七千五百万円などがあります。

◇市税◇

市税の歳入総額に占める割合は、三〇・一％で、その額は四十億四千九百十二万五千円です。

このうち市民税は二十五億百七十九万九千円で、六一・八％と過半数を占めています。このほか、固定資産税九億八千二百十六万一千円（二四・三％）、たばこ消費税一億七千三百七十万円（四・三％）、電気税一億五千五百万円（三・八％）、都市計画税一億五千八万四千円（三・七％）となっています。

きびしい財政事情のなかで必要な財源の確保に努める

新年度における地方財政は、行政改革による財政再建をめざす国の予算編成方針のもとで、かつてないきびしい局面を迎えています。

昭和五十七年度の地方財政計画で明らかにされた新年度の地方財政の総枠は、四十七兆五百四十二億円で、その対前年度増加率は、昭和五十六年度の七・〇％を大きく下回る五・六％となっており、昭和三十年度の一・六％以来の低い伸び率となっています。

このほか、市税には特別土地保有税、軽自動車税、ガス税、鉱産税の八千六百十七万一千円（一・一％）があります。

こうしたきびしい地方財政計画のもとで、市ではさらに、市民福祉の充実と都市基盤の整備をはかるため既存の財政諸制度の有効かつ積極的な運用をはかるとともに、制度上の不備や矛盾点の改善に引続き努力しています。とくに、国の制度上の不備による多額の超過負担は、地方財政を大きく圧迫しています。保育所運営費をはじめ、国の委任事務の農業委員会、国民年金及び国民健康保険事業の各運営事務費等にも多くの超過負担があります。

今日、問題とされているところの、国・府が所管する事務・事業の市町村への無限委譲問題も、こうした点の解決が不決問題としてあります。ひきつづき財源確保に努め、有効な施策を推進していきます。

10万都市並みの保育行政

市財政を圧迫する超過負担

市では、こうした相反する困難な課題を解決するために、国や府に対してこれまで以上に積極的な働きかけを強めていきます。こうした取り組みを行うことを基本にしながらも、昭和五十七年度の保育料について、市民のみなさんの"理解を得て、やむを得ず必要最小限度の改定を行うことにしています。

例えば、五十六年度の決算見込みでは、保育料軽減分、事業費超過分を含めて、公立保育所分が四億五千百万円、私立保育所分が八千二百万円、合計五億三千三百万円の超過負担額が見込まれています。

国では本年度も保育料の徴収基準の引き上げを行いました。これをこのまま市の徴収基準に当てはめ、市民のみなさんから納付していただくことになりますと、苦しみを圧迫することは必至です。また、市が独自の財政援助をするにしても、現実にほう大な超過負担をかかえ、他の行政経費を大きく圧迫しているもとで非常な困難さを伴います。

市では、こうした相反する困難な課題を解決するために、国や府に対してこれまで以上に積極的な働きかけを強めていきます。こうした取り組みを行うことを基本にしながらも、昭和五十七年度の保育料について、市民のみなさんの"理解を得て、やむを得ず必要最小限度の改定を行うことにしています。

多額の市独自財源を持出し

保育所が多ければ、当然必要な経費もその分多くかかります。保育所の運営については、市の大幅な超過負担が強いられているのが現状です。また、国の保育料の徴収基準が高く、現実には支払いが困難であるために市独自で保育料を低くしている事情があって、市の財政のなかから多額の財源を持ち出しています。

人口急増の風のなかで、公共施設の整備に追われ、取り組みにおいて、市政に対する単なる"意見参加"から一歩進んで、福祉や清掃、さらには青少年育成の面まで年々広く、かつ深く基本構想が理想としている"行政参加"が現実に市民のものになりつつあります。そして、そこには"ふれあいを強め、つながりを深める"ことが大きな要素であることはいうまでもありません。その手段として、文化があり体育があり、また市域全体の、あるいは地域における各種の祭りや集いがあるわけで、これらは同時に個人としての人間の向上をはかるためにも欠かせない分野です。

▼総合文化センターの建設費に十三億四千四百万八十五万円を計上しました。本事業は五十六年度から五十八年度までの三カ年継続事業で、市役所前に、鉄筋コンクリート造り（地上四階、地下一階）千二百十席の大ホールと七百席のホールのほか、練習室、展示室、会議室をもつ建物と附属駐車場六千平方㍍の整備を行います。

▼市民図書館の充実をはかるため、千八百万円を計上しました。一万三千冊の図書の増構に千五百万円、図書の書架購入費百万円があります。

▼北部公民館の建設を進めるため、八幡山柴に七百八十六平方㍍の用地を先行取得します。債務負担事業として一億七千四百五十万円を計上しました。

▼公民館講座の充実をはかるために講座運営費六百四十五万一千円を計上しました。開設会場は六カ所、講座数も橋本公民館で コーラス講座を新設し、全体で四十一講座になりました。

▼隣保館活動の充実をはかるため、運営費に五千九百七十七万四千円を計上しました。南ケ丘隣保館では、新規に生花教室（歳の部）、茶道教室、乳幼児保育指導料理教室を開設します。

▼文化財研究所を新しく設けるため、百十万円を計上しました。

研究所は、事務所を松花園に、保育所を有賀郷市民センターに置き、文化財の収集、保全にあたります。

▼総合体育施設（スポーツセンター）の用地取得のため前年度からの継続として、二十一億九千九百万円を計上しました。取得用地は四万三千九百平方㍍で 債務負担事業で行います。

▼テレビ広報による行政説明を実施するため四百二十三万円を計上しました。毎月第一土曜日の午後五時から十五分間（九回）放映します。（別に観光紹介のため三回放映）

◆住みよい環境をととのえる

都市施設を整備し"住みよい環境を整える"ことは、人口急増都市に共通した大きな課題です。このことは、先進の成熟した都市にない特別の財政需要を伴うものであり、しかもなお、人口の増加が将来にわたって継続する事情のなかで、未来の都市規模を想定した施設整備を進行させることは、その上になお財政的にも、また事業施行の事務面にも少なからず、先行投資の重みを背負うことに外ならません。しかし、このことにひるんでは明日のまちはあり得ず、また、このことにたじろいでは未来の都市は現実のものとなり得ません。そのため、都市施設の整備を積極的にすすめることにしました。

▼木津川左岸流域関連公共下水道整備促進のため、九億七千三百三十三万五千円を計上しました。この内訳は国庫補助分七億二千九百八十三万五千円、市単独分二億四千三百五十万円で、橋本汚水幹線百八十五㍍、美濃山汚水幹線七百十㍍の管きょ布設工事のほか、二区地区内で約二㌶、三区地区内で約五㌶、六区地区内で三㌶の面整備を行います。

▼小集落地区改良事業に六億百八十三万八千円を計上しました。住宅の除却（二十戸）、住宅、道路、緑地、下排水路施設の各用地の取得のほか、改良住宅十八戸を建設します。

▼勤労者住宅資金貸付制度の充実をはかるため、貸付限度額を二百万円から三百万円に、また貸付枠四千万円を五千万円に拡大しました。この経費に三百六十万八千円を計上しました。

▼八幡市駅前広場の整備に四千二百五十二万六千円を計上しました。これには、移転者の融資に対する利子補給制度の創設を行い、借入れ額一千万円を限度として、三㌫の利子補給を行う経費に八十八万二千円。また単独事業として、記念碑、待合所便所等の新設に三千四百五十八万八千円のほか、駅前広場、取合道路府事業負担金の七百五万六千円があります。

▼建設省管国庫補助道路整備事業に三千百万円を計上しました。鄭・西鄭線の新設工事費に充てるもので五十七年度では測量調査と用地取得（四十二㌶）を行います。別に債務負担行為による事業と合わせて全延長分（四百五十二㍍）を先行取得します。

▼厚生省管国庫補助道路整備事業に二億百八十七万五千円を計上しました。五反田線（延長二百二十八㍍、幅員六㍍）、二階堂一号線（延長六〇㍍、幅員六㍍）の用地取得と舗装工事、軸小松線（延長六十四㍍、幅員六㍍）の舗装工事とガードレール設置が主な内容です。

▼第二京阪道路計画対策に百万円を計上しました。取合減路、ほ場整備などとの調整を行う計画対策費に五千万円、環境影響対策費に五千万円がその内訳です。

◆生き生きとしたまちを造る

人と同じく、まちに魅力を持たせるには、個性のあるまちづくりが必要です。

八幡市の性格の基本は、いうまでもなく人間主体の福祉都市であり、田園文化都市ですが、このことは単に福祉と田園と文化のみをもって足るというものではありません。人の暮らしを豊かにするためには、当然のことながら所得の源泉となる生産の場が必要であり、商業のにぎわいも、娯楽サービスの夢もまた必要の条件です。

福祉のもつあたたかさと、田園のもつ静けさと、文化のもつ高い香りのイメージのなかで、これら暮らしの諸要素を満たしていくことが求められています。

▼子宮がん検診の受診対象を、今まで三十歳以上婦人対象としたものを、三十歳以上全員対象としました。この経費に五百四十三万四千円を計上しました。

▼南ケ丘共同浴場の移転改築費に一億六千八百七十六万円を計上しました。移転先は八幡長田で、集会所百十平方㍍を併設します。

▼消防用地域機材を充実するため、八百二十二万円を計上しました。男山地区（第一分団第四部）に小型動力ポンプ積載消防車を配備、また、同地区と戸津区（第四分団第一部）に消防器具庫を新設するために六百四十二万円、また消火栓格納箱を市内二千カ所に設置するために百八十万円が、その内容です。

◆ふれあいを強め、つながりを深める

市政の着実な推進をはかり、市という生活共同体を強固なものに形成する基盤は、成熟したコミュニティにあります。

人口の急増都市という面において大きなハンディを持つなかにあって、市政に対する単なる"意見参加"から一歩進んで、福祉や清掃、さらには青少年育成の面まで年々広く、かつ深く基本構想が理想としている"行政参加"が現実に市民のものになりつつあります。そして、そこには"ふれあいを強め、つながりを深める"ことが大きな要素であることはいうまでもありません。その手段として、文化があり体育があり、また市域全体の、あるいは地域における各種の祭りや集いがあるわけで、これらは同時に個人としての人間の向上をはかるためにも欠かせない分野です。

▼総合文化センターの建設費に十三億四千四百万八十五万円を計上しました。本事業は五十六年度から五十八年度までの三カ年継続事業で、市役所前に、鉄筋コンクリート造り（地上四階、地下一階）千二百十席の大ホールと七百席のホールのほか、練習室、展示室、会議室をもつ建物と附属駐車場六千平方㍍の整備を行います。

▼市民図書館の充実をはかるため、千八百万円を計上しました。一万三千冊の図書の増構に千五百万円、図書の書架購入費百万円があります。

▼北部公民館の建設を進めるため、八幡山柴に七百八十六平方㍍の用地を先行取得します。債務負担事業として一億七千四百五十万円を計上しました。

▼公民館講座の充実をはかるために講座運営費六百四十五万一千円を計上しました。開設会場は六カ所、講座数も橋本公民館で コーラス講座を新設し、全体で四十一講座になりました。

▼隣保館活動の充実をはかるため、運営費に五千九百七十七万四千円を計上しました。南ケ丘隣保館では、新規に生花教室（歳の部）、茶道教室、乳幼児保育指導料理教室を開設します。

▼文化財研究所を新しく設けるため、百十万円を計上しました。

研究所は、事務所を松花園に、保育所を有賀郷市民センターに置き、文化財の収集、保全にあたります。

▼総合体育施設（スポーツセンター）の用地取得のため前年度からの継続として、二十一億九千九百万円を計上しました。取得用地は四万三千九百平方㍍で 債務負担事業で行います。

▼テレビ広報による行政説明を実施するため四百二十三万円を計上しました。毎月第一土曜日の午後五時から十五分間（九回）放映します。（別に観光紹介のため三回放映）

◆住みよい環境をととのえる

都市施設を整備し"住みよい環境を整える"ことは、人口急増都市に共通した大きな課題です。このことは、先進の成熟した都市にない特別の財政需要を伴うものであり、しかもなお、人口の増加が将来にわたって継続する事情のなかで、未来の都市規模を想定した施設整備を進行させることは、その上になお財政的にも、また事業施行の事務面にも少なからず、先行投資の重みを背負うことに外ならません。しかし、このことにひるんでは明日のまちはあり得ず、また、このことにたじろいでは未来の都市は現実のものとなり得ません。そのため、都市施設の整備を積極的にすすめることにしました。

▼木津川左岸流域関連公共下水道整備促進のため、九億七千三百三十三万五千円を計上しました。この内訳は国庫補助分七億二千九百八十三万五千円、市単独分二億四千三百五十万円で、橋本汚水幹線百八十五㍍、美濃山汚水幹線七百十㍍の管きょ布設工事のほか、二区地区内で約二㌶、三区地区内で約五㌶、六区地区内で三㌶の面整備を行います。

▼小集落地区改良事業に六億百八十三万八千円を計上しました。住宅の除却（二十戸）、住宅、道路、緑地、下排水路施設の各用地の取得のほか、改良住宅十八戸を建設します。

▼勤労者住宅資金貸付制度の充実をはかるため、貸付限度額を二百万円から三百万円に、また貸付枠四千万円を五千万円に拡大しました。この経費に三百六十万八千円を計上しました。

▼八幡市駅前広場の整備に四千二百五十二万六千円を計上しました。これには、移転者の融資に対する利子補給制度の創設を行い、借入れ額一千万円を限度として、三㌫の利子補給を行う経費に八十八万二千円。また単独事業として、記念碑、待合所便所等の新設に三千四百五十八万八千円のほか、駅前広場、取合道路府事業負担金の七百五万六千円があります。

▼建設省管国庫補助道路整備事業に三千百万円を計上しました。鄭・西鄭線の新設工事費に充てるもので五十七年度では測量調査と用地取得（四十二㌶）を行います。別に債務負担行為による事業と合わせて全延長分（四百五十二㍍）を先行取得します。

▼厚生省管国庫補助道路整備事業に二億百八十七万五千円を計上しました。五反田線（延長二百二十八㍍、幅員六㍍）、二階堂一号線（延長六〇㍍、幅員六㍍）の用地取得と舗装工事、軸小松線（延長六十四㍍、幅員六㍍）の舗装工事とガードレール設置が主な内容です。

▼第二京阪道路計画対策に百万円を計上しました。取合減路、ほ場整備などとの調整を行う計画対策費に五千万円、環境影響対策費に五千万円がその内訳です。

◆生き生きとしたまちを造る

人と同じく、まちに魅力を持たせるには、個性のあるまちづくりが必要です。

八幡市の性格の基本は、いうまでもなく人間主体の福祉都市であり、田園文化都市ですが、このことは単に福祉と田園と文化のみをもって足るというものではありません。人の暮らしを豊かにするためには、当然のことながら所得の源泉となる生産の場が必要であり、商業のにぎわいも、娯楽サービスの夢もまた必要の条件です。

福祉のもつあたたかさと、田園のもつ静けさと、文化のもつ高い香りのイメージのなかで、これら暮らしの諸要素を満たしていくことが求められています。

▼子宮がん検診の受診対象を、今まで三十歳以上婦人対象としたものを、三十歳以上全員対象としました。この経費に五百四十三万四千円を計上しました。

▼南ケ丘共同浴場の移転改築費に一億六千八百七十六万円を計上しました。移転先は八幡長田で、集会所百十平方㍍を併設します。

▼消防用地域機材を充実するため、八百二十二万円を計上しました。男山地区（第一分団第四部）に小型動力ポンプ積載消防車を配備、また、同地区と戸津区（第四分団第一部）に消防器具庫を新設するために六百四十二万円、また消火栓格納箱を市内二千カ所に設置するために百八十万円が、その内容です。

◆ふれあいを強め、つながりを深める

市政の着実な推進をはかり、市という生活共同体を強固なものに形成する基盤は、成熟したコミュニティにあります。

人口の急増都市という面において大きなハンディを持つなかにあって、市政に対する単なる"意見参加"から一歩進んで、福祉や清掃、さらには青少年育成の面まで年々広く、かつ深く基本構想が理想としている"行政参加"が現実に市民のものになりつつあります。そして、そこには"ふれあいを強め、つながりを深める"ことが大きな要素であることはいうまでもありません。その手段として、文化があり体育があり、また市域全体の、あるいは地域における各種の祭りや集いがあるわけで、これらは同時に個人としての人間の向上をはかるためにも欠かせない分野です。

▼総合文化センターの建設費に十三億四千四百万八十五万円を計上しました。本事業は五十六年度から五十八年度までの三カ年継続事業で、市役所前に、鉄筋コンクリート造り（地上四階、地下一階）千二百十席の大ホールと七百席のホールのほか、練習室、展示室、会議室をもつ建物と附属駐車場六千平方㍍の整備を行います。

▼市民図書館の充実をはかるため、千八百万円を計上しました。一万三千冊の図書の増構に千五百万円、図書の書架購入費百万円があります。

▼北部公民館の建設を進めるため、八幡山柴に七百八十六平方㍍の用地を先行取得します。債務負担事業として一億七千四百五十万円を計上しました。

▼公民館講座の充実をはかるために講座運営費六百四十五万一千円を計上しました。開設会場は六カ所、講座数も橋本公民館で コーラス講座を新設し、全体で四十一講座になりました。

▼隣保館活動の充実をはかるため、運営費に五千九百七十七万四千円を計上しました。南ケ丘隣保館では、新規に生花教室（歳の部）、茶道教室、乳幼児保育指導料理教室を開設します。

▼文化財研究所を新しく設けるため、百十万円を計上しました。

研究所は、事務所を松花園に、保育所を有賀郷市民センターに置き、文化財の収集、保全にあたります。

▼総合体育施設（スポーツセンター）の用地取得のため前年度からの継続として、二十一億九千九百万円を計上しました。取得用地は四万三千九百平方㍍で 債務負担事業で行います。

▼テレビ広報による行政説明を実施するため四百二十三万円を計上しました。毎月第一土曜日の午後五時から十五分間（九回）放映します。（別に観光紹介のため三回放映）

◆住みよい環境をととのえる

都市施設を整備し"住みよい環境を整える"ことは、人口急増都市に共通した大きな課題です。このことは、先進の成熟した都市にない特別の財政需要を伴うものであり、しかもなお、人口の増加が将来にわたって継続する事情のなかで、未来の都市規模を想定した施設整備を進行させることは、その上になお財政的にも、また事業施行の事務面にも少なからず、先行投資の重みを背負うことに外ならません。しかし、このことにひるんでは明日のまちはあり得ず、また、このことにたじろいでは未来の都市は現実のものとなり得ません。そのため、都市施設の整備を積極的にすすめることにしました。

▼木津川左岸流域関連公共下水道整備促進のため、九億七千三百

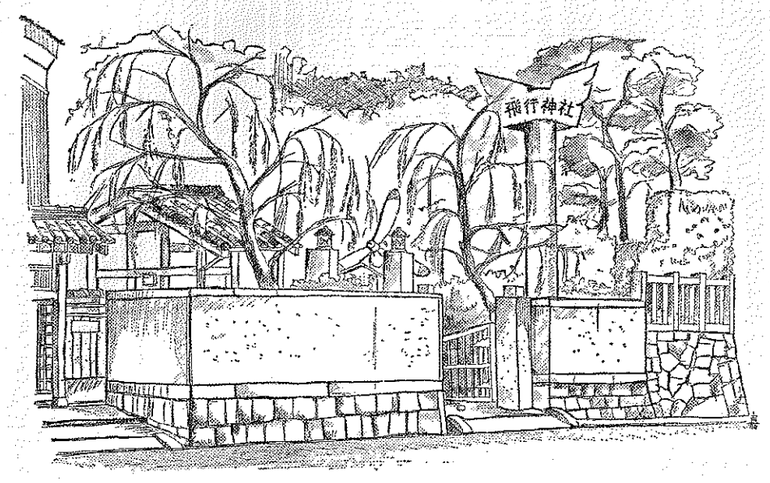

やわた散策

社には、忠八の「空は一つなり」という信念のもとに全世界の航空殉難者の霊約15万柱がまつられている

忠八翁の夢が眠る〝飛行神社〟

—27—

飛行神社（ひこうしんしゃ）

八幡土井にある飛行神社は大正四年、航空界のパイオニア、二宮忠八が自らの邸内に建立したのがはじまりである。毎年四月二十九日には、航空殉難者の霊を慰める年次祭が行われている。

神社の境内には、高さ六尺余のジュラルミン製の柱があり、その上に鳥の翼を形どった紋様が建っている。柯のそばには、大きなプロペラを付けた飛行機のエンジンが据えられ、向いの「飛行文庫」には、忠八が翁明した数々の模型飛行機などが保存されている。

忠八は慶応二年（一八六六）愛媛県八幡浜市で生まれた。少年時代から独創的な凧（たこ）を数多く作り、飛行機発明家としての片リンをうかがわせていた。

丸亀歩兵連隊に入隊していた忠八は、兵士たちの残飯を求めて飛来するカラスの姿にヒントを得て、明治二十四年四月二十九日、ゴム動力とはいえ、世界初のプロペラ式模型飛行機の飛行実験に成功した。人間が空に舞い上がるには、鳥のように翼を作ってはばたくしか方法がないと考えていた当時の人々にとって、それは画期的な発明であった。これを「カラス型」一号機という。

忠八は次いで、人間の乗れる飛行機の研究に没頭した。自然界にその例証を求めた結果、玉虫にならって機体の改造を行った。難問の動力源は、時計のゼンマイを利用することで解決し、明治二十六年、二度の翼をもつ「玉虫型」を完成させた。しかし、人間を乗せて飛ばすには膨大な費用と協力者がなくては不可能であった。思いあまった忠八は、陸軍上層部に対して飛行機の研究に着手するよう訴えたが、却下されてしまった。そしてついに、明治三十六年、ライト兄弟が有人飛行実験に成功した。この事実を知った忠八の胸中はいかばかりであったろうか。八幡で試作中であった第三号動力付き飛行機は、残念にも日の目を見ずに未完のままとなってしまった。

音楽でまちにうるおいを

市民オーケストラ初練習

〝音楽でうるおいのあるまちにしよう〟と市内の音楽愛好者が集まって、このほど市民オーケストラを結成しました。

メンバーは四十五名で、十代から五十代と幅広く、親子や夫婦、アメリカの留学生も参加しています。また、職業も医師、会社員、自由業、主婦、学生などさまざまですが、いずれも音楽好きの熱心な人ばかりです。

練習には、参加者がバイオリン、ビオラ、チェロ、トロンボーン、フルート、クラリネット、オーボエ、ホルンなどの楽器を持ち寄り、現在会員で大阪フィルハーモニー管弦楽団の八田耕治さん（橋本栗ケ谷）の指導でスッペ作曲「詩人と農夫」に取り組んでいます。

練習は毎週土曜日午後六時半から九時まで、男山公民館で行われ、夏には市内でコンサートが予定されています。

同楽団では、本格的な楽団に成長するには、もっと多くの奏者が必要！！と参加者を募っています。参加ご希望の方は、練習会場（男山公民館）に直接お越しください。

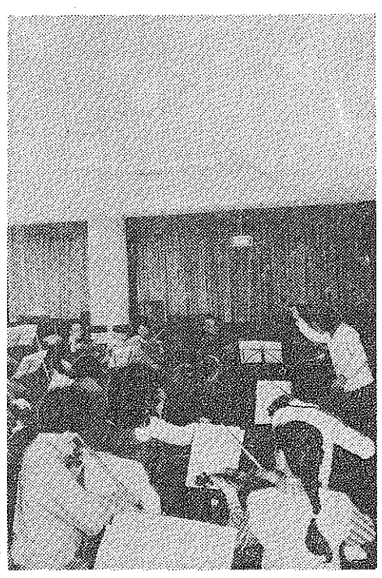
夏の発表会をめざして練習に励む市民オーケストラのみなさん（男山公民館で）

晴れわたった空に歌声響く

少年少女合唱団

さわやかな春の日ざしのなかで市少年少女合唱団の青空コンサートが、四月四日、市役所前の広場で開かれました。

この日は応援参加の八幡小学校青友会コーラス部のおかあさんたちといっしょに「白い雲」「春のゴリラ」「慕じられた遊び」などや、「トロイカ」をはじめとする世界各国の民謡をメドレーで披露しました。

また、途中でアメリカ人の留学生も飛び入りで参加し、母国の民謡や「ドレミの歌」などをなかよく合唱し、美しいハーモニーでつめかけたみなさんの惜しみない拍手を受けていました。

同合唱団は、昭和五十三年七月に結成され、現在、市内の小・中学生八十七名の団員で構成されています。練習は、毎週日曜日の午前中に男山公民館で、阪口文彦氏（八幡五反田）の指揮で行っています。

定期発表会も大勢の聴衆が

四月二十五日、男山公民館で行われた〝第3回定期発表会〟でも元気な歌声で詰めた市民のみなさんもうっとりと聴き入っておられました。

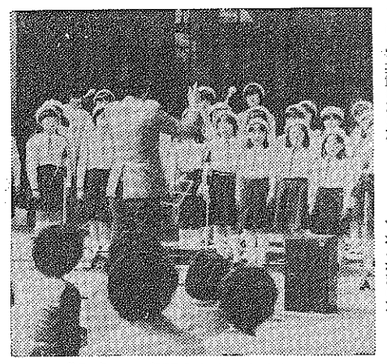
澄みきった青空のもと、美しいハーモニーが市内に流れました

京都・大阪の球児が一同に

百三十六チームが参加

晴天の四月十一日、さつき公園グラウンドで第一回京阪地区交歓八幡市少年軟式野球大会が開幕しました。

開会式場のさつき公園グラウンドは、約二千名の球児でいっぱい。式のあと同グラウンドと八幡第三小学校・八幡第五小学校でさっそく試合に入りました。

本大会には、市内から二十のチームをはじめ京都、宇治、城陽など京都府下から九十四チーム、大阪から四十二チームの合計百三十六チームが参加をしました。

近隣市町の少年たちの親睦や技術、マナーの向上を図るこの大会は、五月二十三日まで毎週日曜日に、市内のグラウンドや小学校校庭で繰りひろげられます。なかでも原因不明の火災が八件もあり注意が必要です。

【救急】救急件数は千百八十九件で、事故別でみると急病によるものが依然として多く七百六十六件で、次に一般負傷百九十五件、交通事故百六十四件と続いています。

火の元には十分注意を

今年に入ってからの火災発生件数は、四月十四日現在で二十二件と昨年一年間の総数（二十三件）に迫り、著しく増加しています。

市消防本部では、火災の原因のなかで「子供の火遊び」と「不審火」が目立つことから、各家庭への指導の徹底とパトロール強化などの対策を行っています。

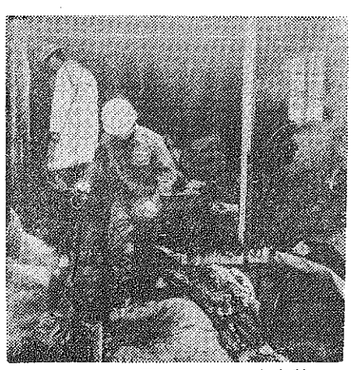
ちょっとした不注意から、大切な財産を奪ってしまう火災

前年に比べ火災が急増

昭和五十六年火災・救急統計まとまる

市消防本部では、昨年一年間の火災の発生状況と救急の出動状況をまとめました。

その結果、前年に比べ火災が急増し、逆に救急件数は減っています。

【火災】発生件数は二十三件で、昨年の十七件を上回っています。その種別は建物火災十四件、車両火災六件、林野火災一件その他の火災一件となっています。その原因は、火遊び、石油ストーブの取り扱い不注意、たばこの不始末などとなっています。

火災の概要及び比較

区分＼年別		53	54	55	56
火災件数		31	16	17	23
建物火災		17	6	6	14
林野火災		3	1	2	1
原野火災		0	0	0	0
車両火災		0	3	2	6
その他火災		11	6	7	2
焼損棟数	全焼棟数	4	1	0	1
	半焼棟数	1	0	0	0
	部分焼棟数	12	5	6	13
損害見積額（千円）		40,478	17,428	22,623	5,450
人的被害	死者（人）	1	0	2	0
	負傷者（人）	4	3	1	1
1ケ月平均出火数		2.58	1.33	1.41	1.9

創立十周年記念の冊子作成

八幡第二小学校と同校青友会

十年間のまとめを行うことにより現在の学校生活を見つめ直しさらに発展させていく目的で編集されています。

内容は、①十年間の経過②昭和五十六年度の教育③二小の子ども達の実態④青友会関係の四部で構成されています。

同校と青友会では、千二百部を印刷し、児童の全家庭に配布したほか、市内の小学校、中学校、図書館や各関係機関にも寄贈しました。

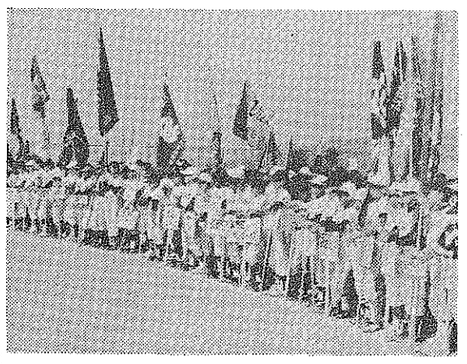
優勝をめざしてグラウンドに勢ぞろいした球児たち——5月23日まで市内各会場で熱戦が繰り広げられます

冊子は、B5判、七十一ページで、創立十周年を記念した冊子「十年の歩み」をこのほど発行しました。

同校が開校されたのは、昭和四十七年四月で男山地区にできた最初の小学校です。

火災・救急統計

	57／1～3累計	56／1～3累計
救急件数	328件	260件
搬送人員	356人	264件
火災件数	17件	9件

史跡 松花堂

毎日曜日に市民茶席を開設

あなたも名庭園でお茶を楽しみませんか

四月から、史跡「松花堂」で市文化振興会茶道部会の協力を得て茶席を開いています。緑に囲まれた美しい庭園で、茶人昭乗をしのびながら、気軽に茶席を楽しんでいただくために実施しています。開設日は、四月～六月と九月～十一月までの毎週日曜日で、時間は午前九時から午後四時までです。お茶はお菓子付きで一席三百円。茶会は庭園受付と奏料館で販売しています。ご利用ください。

昭和57年度予算にみる新規・充実事業一覧

この一覧は、昭和57年度の一般会計、特別会計予算のなかから、新規の施策、特に充実をはかった施策、継続ではあるが特に重要な施策をとり出してまとめたものです。2面の説明とあわせてご覧ください。

●すこやかなこどもを育てる

就学前教育の研究調査（新規：14万5千円）・教育研修の実施（新規：233万5千円）・小中学校教材用備品の充実（充実：515万1千円）・小中学校修繕費の増額（1500万円）・八幡第二小学校と男山第二中学校校舎の全面改装（新規：5100万円）・学校図書の充実（充実：150万円）・中学校クラブ活動用設備の充実（充実：402万円＝ブラスバンド・剣道具）・全小学校に学校農園を整備（新規：135万円）・男山中学校の移転新築事業（継続：10億5941万3千円）・第2高校の建設推進（継続：昭和58年4月開校めざして府事業に協力）・高校入学支度金給付事業の充実（充実：32万円）・奨学金貸付事業の充実（充実：890万4千円）・有智郷幼稚園に障害児学級を新設（充実）・校区こども祭りの育成（新規：18万円）・こども会活動助成の強化（充実：386万4千円）・「八幡市の少年をすこやかに育てる市民協議会」活動への助成（充実：60万円）・教育集会所活動の充実（充実：723万1千円）・橋本児童センターの開設（新規：1414万9千円）・橋本児童公園を新設（新規：1億4332万5千円）・八幡第2公園を整備（新規：6731万2千円）・ささなみ児童公園のフェンス改良（充実：160万円＝2年計画）・かなりや児童公園の整備（充実：100万円）・浜上津屋児童遊園を新設（新規：340万円）・さつき公園を整備（充実：200万円）

●いのちを守り、暮らしを満たす

難聴世帯に対する火災、緊急報知設備の拡充（新規：39万5千円）・難聴世帯にミニファックス電話を設備（新規：43万5千円）・市民図書館に聴覚障害者サービス用録音機を設備（新規：100万円）・八寿園の機能充実と整備（新規：7860万円）・八寿園ゲートボール場の開設（新規：15万円）・福祉バスの整備（充実：917万1千円）・シルバー人材センターの運営（充実：1200万円）・老人クラブ運営活動助成の強化（充実：823万1千円）・南ヶ丘老人の家改築（新規：1億4200万円）・民間保育所振興費の充実（充実：7831万7千円）・産休明け保育の実施（新規）・保育所歯科検診の実施（新規）・都市児童健全育成事業の充実（充実：3536万円）・社会福祉協議会ボランティア活動の充実（充実：15万円）・歯科休日診療準備調査（新規：10万円）・子宮がん検診の拡充（充実：543万4千円）・診療所を増築、医療研究室を設備（新規：373万円）・国民健康保険に対する財政援助の強化（3750万円）・国民健康保険助産費の引上げ（充実：1950万円）・同和対策の推進（956万円）・南ヶ丘共同浴場の改築（新規：1億6876万円）・交通安全都市推進協議会活動の強化（充実：330万円）・通園通学の安全対策の強化（充実：639万8千円）・消防団費用弁償の充実（充実：1229万7千円）・消防用地域機材の充実（新規：822万円）・消火栓の増設（新規：640万2千円）・防火水槽の増設（新規：561万円）・消防署車庫の改善（新規：190万円）・消防通信機能の充実（新規：58万円）・災害対策の充実（新規：65万2千円）

●ふれあいを強め、つながりを深める

総合文化センターの建設（継続：13億4485万円）・総合文化センター開設準備室の設置（新規：1030万3千円）・市民図書館の充実（充実：1600万円）・北部公民館用地の先行取得（継続：1億7450万円）・公民館講座の充実（充実：645万1千円）・隣保館活動の充実（充実：5977万4千円）・文化財研究所の設置（新規：110万円）・文化財保護対策の充実（継続：168万7千円）・文化振興会活動への助成の強化（充実：45万円）・松花堂書院の改修（新規：1000万円）・松花堂で抹茶接待を実施（新規：30万円）・少年体育指導の充実（新規：294万2千円）・成人体育振興の充実（新規：312万円）・国民体育大会の開催準備（新規：30万円）・川口運動広場の開設（継続：175万6千円）・有智郷テニスコートの整備（充実：100万円）・総合体育施設の用地取得の推進（継続：21億9900万円）・テレビ広報による市政紹介（新規：423万円）・婦人会活動助成の強化（充実：109万9千円）・婦人団体連絡協議会活動への助成（新規：15万円）・男山地区管理組合のチャイム設置の助成（新規：50万円）・廃品活用のアイデア展の開催（新規：5万円）・市制5周年記念式典の開催（新規：165万円）・市歌の制定、八幡音頭ふりつけ改善（新規：377万6千円）・市民まつりの開催（継続：200万円）・市政要覧の作成（新規：690万円）・市民憲章の推進（新規：100万円）

●住みよい環境を整える

上水道第5次拡張事業（継続：6億2310万5千円）・木津川左岸流域下水道建設の促進（継続：2億9068万1千円）・木津川左岸流域関連公共下水道整備の促進（継続：9億7333万5千円）・清掃施設整備の推進（継続：1949万5千円）・大阪湾広域臨海環境整備センターに出資（新規：20万円）・ごみ収集車の更新（新規：2860万円）・ごみの減量対策の推進（新規：163万6千円）・定点収集の実施（新規：33万3千円）・公害防止対策の推進（新規：239万1千円）・環境保全センターの改善（継続：1745万円）・あき地除草面積の拡大（充実：201万円）・緑化の推進（継続：397万円）・道路照明の充実（継続：380万円）・小集落地区改良事業の推進（継続：6億183万8千円）・同和対策用住宅建設用地の先行取得（新規：12億3723万円）・同和対策事業代替用地の取得造成（新規：2億498万円）・勤労者住宅資金貸付制度の充実（充実：360万8千円）・住宅対策企画調査（新規：20万円）・八幡市駅前広場の整備の完成（継続：4252万6千円）・橋本駅前広場と関連道路計画の推進・西山下奈良線の新設（継続：8652万3千円）・建設省国庫補助園内→西扇線の新設（新規：3100万円）・笹谷、石城線の歩道の新設（新規：1977万5千円）・厚生省所管国庫補助道路の整備（新規：2億187万5千円）・福祉部所管府補助道路整備（新規：3875万8千円）・単独道路整備の充実（充実：5200万円）・道路維持補修の充実（充実：2884万3千円）・内里城陽線の改良、桂川架橋の推進・第2京阪道路計画の対策（新規：100万円）・単独下水路整備の充実（充実：3800万円）・軸川改修の推進（継続：1500万円）・排水機場の改築、大谷川、防賀川の改修の促進（継続：50万円）

●生き生きとしたまちを造る

ほ場整備の促進（継続：2505万8千円）・小規模農業基盤整備事業の推進（充実：831万5千円）・農業機械化の促進（充実：132万円）・商品化農作物の生産改善の推進（新規・継続：120万5千円）・茶園改植に助成（継続：43万2千円）・梨園改植に助成（継続：21万円）・市民農園の開設（新規：50万円）・商工業の振興（継続：2262万8千円）・工業専用地域開発調査の促進（継続：125万円）・観光の振興（新規：190万円）・観光施設の整備（新規：275万円）・青少年山の家・公園墓地・基幹事業の企画調査など（新規：120万円）・土地利用計画の再調査（継続：20万円）

おめでとうございます

出生

昭和57年2月届出分

区	本人	届出人
五区	出口 褒	隆史
一区	石田 藍	律
三区	高岡 真矢	正子
四区	橋本 愛美	攻
戸津区	宮崎 健太	一
石城弓岡	澤田 裕徳	俊雄
竹園香呂	三輪 和也	等雄
竹園香呂	熊史	幸雄
男山地区	黒田 進一	茂
六区	中本 剛童	清人
四区	佐藤ひろみ	年春
男山地区	吉田 裕	重徳
竹園香呂	長柄 淳也	虎三
三区	鈴木健太郎	一郎
石城弓岡	四元麻衣子	洋
金振区	真壁 朋子	明士
下区	関西 千佳	正幸
二区	白数 英子	泰明
男山地区	谷口 一博	文一
石城弓岡	鍵田 麻里	徹
六区	城野 順代	昌彦
二区	篠部わかな	信幸
三区	渡邊 優子	勇
内里区	水口 一崇	恵介
三区	茨 和希	芳弘
石城弓岡	川原 慶子	好則
三区	近藤あゆみ	憲晴
金振区	松村 安紗	清治
石城弓岡	原田 夏希	信郎
石城弓岡	花野 格	弘三
五区	平岡 明子	保
三区	新海 隆広	英宣
男山地区	和泉真紗美	昭治
四区	柴田 清之	曠
中区	山下 真代	孝次
五区	川中 淳司	一誠
五区	大西 聡子	文男
金振区	田中 千裕	皓雄
二区	濱 由美	将幸
竹園香呂	梅景 隆代	稔
男山地区	吾郷 友視	光信
一区	内海 愛	隆博
五区	小中山真矢	唯美
石城弓岡	畠山 満則	登
下区	森田 恵紀	郁夫
三区	吉田 智絵	信弘
石城弓岡	河合伸一郎	孝朗
男山地区	原田奈美子	茂正
男山地区	馬場 雄作	重一
石城弓岡	永野 由似	鶴市
竹園香呂	甲斐根 壮	昭一
男山地区	水谷 公彦	保
二区	森裏 裕加	一義
男山地区	田邊 晋也	芳和
男山地区	紺谷 亜衣	正義
男山地区	井関 潤子	和夫
竹園香呂	城木 千絵	和博
六区	植西 貴広	憲三
戸津区	陣野 美奈	義雄
竹園香呂	奥野 真二	薫
一区	伊藤俊一郎	健太郎
男山地区	松本 晴菜	正博
金振区	竹内 麻矢	誠
石城弓岡	吉田奈保子	繁夫
金振区	赤平 鑛子	信夫
男山地区	鶴川 真隆	吉隆
男山地区	永吉 利衣	正夫
六区	小池 愛	政雄
六区	下堀内 彰	宏
男山地区	金山 整	光一
一区	藤木 麗志	純一郎
六区	中矢 里紗	洋一
男山地区	平岡 美里	克英
四区	前田 清知	孝文
吉井松皇	山崎 良彦	実
三区	嶮岨根 舞子	睦彦
男山地区	小林 恵	十分
四区	須賀 紗織	史郎
美濃山区	山田 大介	慶美
一区	岡田 隆	泰一
四区	伊藤めぐみ	裕二
石城弓岡	中村 格彰	修三
金振区	光岡 隆	信行
六区	北村 淳代	管次
吉井松皇	外山 彩	裕二郎
男山地区	松尾 幸子	善行
石城弓岡	金子 真美	義知男
石城弓岡	栗 幸太	壽孝
三区	芦田 宗剛	秀寿
石城弓岡	須賀 健一	達緒
六区	平井 哉江	雅清
男山地区	東 弘人	裕和
三区	中島 健太	盛夫

結婚

区	夫	妻
金振区	平井 道弘	小平田いずみ
四区	猪永 秀紀	中島久美子
三区	小田 正盛	岡本 弘子
六区	白井 英一	中村 節子
下区	西村 行治	吉田久美子
一区	辻 巧	北澤美智子
三区	井上 正氏	浦田美智枝
二区	金堂 富仁	中尾 尚代
男山地区	中村 年男	三村 妙子
一区	山上 辰夫	前田 逸美
四区	鬱島 道則	西村 範子
男山地区	小林 光夫	米谷 繁子
内里区	長村 達平	北村 和子
六区	柴山 裕次	松尾小夜子
一区	増尾千市郎	宮崎千恵子
石城弓岡	堀 敏文	中塚佐智子
一区	村田 智嗣	藤本 法子
男山地区	飯沼 真人	武藤 有子
下区	田村 淳	梯下真津美
男山地区	佐藤 利弘	斉藤いつみ
石城弓岡	河村 哲男	湯本 洋子
三区	西 洋司	山口 敦美
竹園香呂	堀山 敏和	山口 幸子
男山地区	大前 吉正	山本美智子
吉井松皇	大平 敏行	國本 幸代
二区	竜塚 鉄雄	小林るり子
男山地区	宮竹 剛	山本ひとみ
竹園香呂	山田 康雄	山田美佐子
竹園香呂	奥山 健二	堂園文美代
男山地区	中野 宏司	松浪 敏枝
三区	木口 和昭	稲垣 雅子
男山地区	横山 真二	藤原栄佐子
二区	浅野 禎文	中川 恭子
石城弓岡	小嶋 正浩	阪本 和子
男山地区	吉川 茂	江南 千秋
二区	南 透	久保 佳子
石城弓岡	石田 勉	高橋栄智子
吉井松皇	松下 健二	鈴木 典子

あなたの声を市政に
市政モニターを募集します

市では、広く市民の意見を求め、それを市政に反映させることによって市民本位の市政の推進を図るため、昭和五十七年度の市政モニターを次の通り募集します。気軽にご応募ください。

★モニターの主な役割　▼モニター通信で市の仕事についての意見を述べていただく　▼必ず出席し、意見を述べていただく

★応募資格　市内在住の方

★募集人員　二十名

★任期　昭和五十七年五月から昭和五十八年三月まで

★申込方法　五月十五日までに住所・氏名・性別・職業・電話番号をはがきに記入のうえ、市役所秘書広報課市政モニター係（八幡市八幡園内七五）までお送りください。

※申し込み多数の場合は、抽選により決定します。

上水道 下水道
新規加入に伴う協力金等を改定
五月一日から適用

上水道と下水道の建設財源を確保するため、新規加入に伴う協力金等を改正しました。適用は、昭和五十七年五月一日からです。なお、これらの使用料金については据置きしています。改定内容は次のとおりです。

◆下水道

下水道事業協力金の改定を行いました。その経過措置は次のとおりです。

▽昭和五十七年五月一日現在、建築確認通知後、計画戸数の増加分については改正後の金額を適用する。▽昭和五十七年五月一日以前に確認通知書または開発行為等の許可のあったものについて工事完了検査の日までに納金されたものは、改正前の取扱いとする▽昭和五十七年五月一日現在で建築確認または開発行為等に伴う協議中のもので、確認通知または開発行為等の許可後四カ月以内に納金のあったものは改正前の取扱いとする。

▽昭和五十七年五月一日現在、建築確認申請が昭和五十七年四月三日までに確認通知されている場合は、改正前の取扱いをする。▽昭和五十七年五月一日現在で、すでに納金されている場合は、改正後の金額を徴収しないものとする。

二、上水道施設整備及び水道事業協力金の改定を行いました。以下は、その経過措置です。

▽昭和五十七年五月一日に、市が給水工事施工申込書を受け付けたものから改正した金額を適用する。ただし、建築確認申請が昭和五十七年四月三日までに確認通知されている場合は、改正前の取扱いをする。▽昭和五十七年五月一日現在で、すでに納入通知書等を発行済ではあるが未入金のものについては、給水協議承認後一年以内に納金された場合、改正前の取り扱いとする。ただし、承認後一年以上を経過したものは改正後の取り扱いとする。▽開発行為に伴い、すでに市水道部において給水同意をしているもので、開発行為等の許可後四カ月以内に納金のあったものは改正前の取り扱いをする。ただし、昭和五十七年五月一日以前に開発行為等の許可のあったものは、昭和五十七年五月一日から四カ月以内とする。四カ月を超え給水協議承認後一年以内に納金のあったものは、改正前と改正後の金額の差額の二分の一を減免する。給水協議承認後、一年以内経過したものは改正後の取り扱いとする。ただし、開発行為等の許可のあったものは「給水同意の日」と読み替えるものとする▽文書及び口答にかかわらず、昭和五十七年五月一日現在で開発等に伴う協議中のものは、前記の取り扱いに準じる。▽開発等その事業が大規模であること、またはその他の事情により前記の額及び経過処置によることができないと水道事業管理者が認めるときは、その実情に基づいて別途扱いとすることができる。

区分		該当者		金額
八幡西部処理区域	処理区域	当初の計画戸数を超えて建設する場合その計画戸数を差引いた超過分1世帯当たり	市内在住者	13万円
			市外在住者	24万円
	処理計画区域	雨水及び汚水管きょへ接続する場合1世帯当たり		24万円
		雨水管きょへ接続する場合1世帯当たり		12万円

※処理計画区域で雨水及び汚水管きょへ接続する場合は、宅地面積 200㎡以上の場合、超過面積1㎡につき 500円を加算します。

一般家庭用として個人が行うもの

期日	単価			計
	加入金	施設整備費	水道事業協力金	
昭和57年4月1日から	17万円	20万円	―	37万円

不動産の賃貸売買、宅地造成事業者等が行うもの

期日	単価			計
	加入金	施設整備費	水道事業協力金	
昭和57年4月1日から	17万円	20万円	27万円	64万円

※この表は、メーター口径20ミリメートル以下の単価です。口径25ミリメートル以上は、流量比により金額の設定を行います。

自動車税・物品税等を減免
心身障害者の方に

心身障害者の方が自動車を利用され社会生活の促進を図ることに対して、次のような福祉制度があります。どしどしご活用ください。

▽身障者の方に、自動車運転免許取得にかかる教習費の三分の二を助成します。限度額十万円▽低所得世帯に属する重度の下肢または体幹機能障害者の方が自動車を改造する経費を限度額十万円まで助成します。▽障害者の方が取得した自動車で本人が運転するものや、障害者と生計を一にする方が障害者のために運転するものについて一台に限り自動車取得税、自動車税が減免されます。▽比較的重度の身障者や重度精神薄弱者が購入するもの、および障害児や精薄児者の家族が購入する小型普通乗用車の物品税が免除されます。▽本人か家族の方の所有する車を、下肢または体幹不自由者の方が運転する場合、有料道路通行料金および一般自動車道使用料金が半額に優遇されます。▽比較的重度の身障児者、重度精神薄弱児者とその家族が使用する自動車に駐車禁止除外標章を表示すると、一般的な駐車禁止区間での駐車が許されます。

※いずれの制度も障害の程度等によって適用されない場合があります。

◇お問い合せは　市役所福祉課（☎九八三―二二一一）まで

商業統計の調査にご協力を
調査員が伺います

通商産業省では、六月一日現在で商業統計調査を実施します。この調査は、卸売業・小売業および飲食店を営んでいるすべての商店を対象に、我が国の商店の分布状況や販売活動の実態および商品の合理的な流通状況などを明らかにする目的で実施されます。

調査は、五月下旬に調査員が商店を直接訪問し、調査票に記入していただいて回収するという方法で行いますので、ご協力をお願いします。なお、調査した内容は、他に漏らしたり統計を作る目的以外に使用することはありません。

調査の結果は、国や地方公共団体における商業の育成、流通機構の近代化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として多くの分野で利用されます。また、各商店が経営指針を作る際にも広く活用されます。

交通遺児に奨学金を支給
市消防本部で受付

京都府では、府内に居住する方で交通事故により親等を失った乳幼児、小学生、中学生、高校生で満二十歳までの方に交通遺児奨学金を支給しています。

申請の際には地区民生児童委員による交通遺児であることの証明書、学校長による在学証明書（乳幼児については必要ありません）が必要です。申請書にこれら証明書を添付して、五月十日までに市消防本部の受付まで提出してください。

【支給額】乳幼児＝一人年額一万六千円　小学生＝一人年額一万二千円以内　中学生＝一人年額一万四千円以内　高校生＝一人年額二万六千円以内

奨学金の支給時期は、乳幼児は三月末に一括で、小・中・高校生が七月末日、十一月末日、三月末日の三期に分けて行われ支給の方法は、直接預金口座に振り込む「口座振替」によって行いますので、府は口座振替できる金融機関に親権者名の口座番号等を設けることになっています。

なお、この奨学金は府が実施している母子家庭、同和対策、高校等修学の各奨学金をすでに受給している人については対象外となります。

☎お問い合せ　市消防本部総務課（☎九八一―四二一九）まで

国民年金の現況届の提出を
五月三十一日までに

国民年金の障害年金、母子年金、遺母子年金、遺児年金、寡婦年金を受給されている方は、毎年五月三十一日までに「国民年金受給権者現況届」を市役所保険年金課へ提出しなければなりません。

現況届は、引き続いて年金を受けるための大切な手続きですこの届の提出がないと、九月期以降、年金の支払いが一時差し止められることになりますので注意してください。

なお、昨年六月一日以降に新たに年金を受け始めた方や支給停止が解除された方、または障害年金の廃疾級が変わったことなどにより年金額が改定された方は、今年は現況届を提出する必要はありません。

また、老齢年金や遺族者船年金を受給されている方の現況届の提出時期は、各人の誕生月の末日までとなっています。この場合は、社会保険庁から直接送られてくる国民年金受給権者現況届（郵便はがき）に必要事項を記入し、市役所市民課で証明を受けて社会保険庁へ送付してください。

☎くわしくは　市役所保険年金課まで

赤ちゃんの医療費を支給
市役所福祉課へ

市では、生後一歳未満の乳児の医療費について、自己負担分の金額または家族療養附加給付金を除いた額を支給しています。

赤ちゃんが、医療機関で診察を受けたときは、この制度を十分ご活用ください。なお、市の国民健康保険に加入している赤ちゃんは、生後六カ月未満までは、国民健康保険で十割給付していますので、生後六カ月以降は、一歳未満の乳児が対象です。

▼受給を受けるには　赤ちゃんが生まれたとき、または生後一歳未満の赤ちゃんが転入されたとき、市役所福祉課へお越しください。受給者証の交付申請書をお渡しします。（組合管掌健康保険と共済組合健康保険の加入者には、家族療養附加給付証明書をお渡しします）

申請のときは、印鑑と健康保険証、そして家族療養附加給付証明書をお渡しした方は、勤務先で証明を受けてご持参ください。

申請者には、乳児医療費受給者証と乳児医療費支給制度のしおり、また、乳児医療費支給申請書を送付します。なお、市が給付する受診者証明は、健康保険が適用される診療であることが条件となります。

☎お問い合せ　市役所福祉事務所福祉課（☎九八三―二一一一内線二三〇）まで

身障者に葉書をプレゼント
最寄りの郵便局へ

四月一日から三十日までは身体障害者福祉週間です。

郵政省ではこの運動にちなみ四月二十日の遺信記念日に〝青い鳥はがき〟を重度の身体障害者（一～二級で身体障害手帳をお持ちの方で満六歳以上の方）にプレゼントします。

希望される方は最寄りの郵便局へ身体障害者手帳を提示のうえ申し出てください。

▼受付期間　昭和五十七年四月一日から五月三十一日まで

▼その他　申し込みは代理人または郵便でも結構です。（郵便の場合は、本人の手帳番号、級別、住所または居所、氏名、生年月日を記入し、押印のうえ申し出てください）

お一人につき二十枚差しあげます。申し込み用紙は、最寄りの郵便局または市役所福祉課に備え付けてあります。

☎お問い合せ　最寄りの郵便局へどうぞ

調理師試験申込願書を受付
井手保健所で

昭和五十七年度調理師試験の願書受付がはじまります。

▼受付期間　五月十三日から五月十八日まで。ただし、土曜日の午後及び日曜日は除く。

▼受付場所　井手保健所

▼申込方法　市役所衛生課にある受験願書に必要事項を記入し直接井手保健所に提出してください。

軟式庭球大会の参加者募集

第四回市長杯争奪軟式テニス大会を、次の要領で行います。

▼日　時　五月三十日（日）午前九時から

※雨天の場合は、六月六日（日）午後一時から五時まで

▼場　所　男山公民館

▼参加費　実費各自負担

▼申し込み　参加希望者は、前もって角樋（☎九八二―九〇三）までご連絡ください。

介助の車をお貸しします
利用者は連絡を

第三十回NHK禁煙をすすめあい義援金により、体の不自由な方を介助する車一台が、市社会福祉協議会に寄与されました。

歩行困難な方を介助される方で貸し出しご希望の方は、社会福祉協議会（☎九八三―二一一一内線二九二）までご連絡ください。

▼日時　五月二十三日（日）午後一時から五時まで

▼場所　男山公民館

▼参加費　実費各自負担

▼申し込み　参加希望者は、前もって角樋（☎九八二―九〇三）までご連絡ください。

会報や定期刊行物の配達も
シルバー人材センターの利用を

シルバー人材センターでは、市内サークル等の会報や、会員名簿、パンフレット類などの定期刊行物、印刷物の市内配達をお引き受けしています。

☎お問い合せ・ご用命　シルバー人材センター　☎九八三―〇八二・九八三―二一一一

軟式庭球大会の参加者募集

第四回市長杯争奪軟式テニス大会を、次の要領で行います。

▼日　時　五月三十日（日）午前九時から

※雨天の場合は、六月六日（日）午後一時から五時まで

▼場　所　男山公民館

▼参加費　実費各自負担

▼申し込み　参加希望者は、前もって角樋（☎九八二―九〇三）までご連絡ください。

介助の車をお貸しします
利用者は連絡を

第三十回NHK禁煙をすすめあい義援金により、体の不自由な方を介助する車一台が、市社会福祉協議会に寄与されました。

歩行困難な方を介助される方で貸し出しご希望の方は、社会福祉協議会（☎九八三―二一一一内線二九二）までご連絡ください。

5月 市民カレンダー

1（土）	テレビ広報「わがまちやわた」放送 KBS京都U34・U39（13：00～13：15）	17（月）	
2（日）	八十八夜	18（火）	国際善意デー 法律相談（14：00～16：00）市役所1階相談室
3（月）	憲法記念日	19（水）	
4（火）	法律相談（14：00～16：00）市役所1階相談室	20（木）	
5（水）	こどもの日・児童福祉週間	21（金）	家内労働旬間
6（木）	立夏	22（土）	
7（金）		23（日）	第1回京阪地区少年野球大会＜最終日＞（10：50～決勝戦）さつき公園グラウンド
8（土）	世界赤十字デー 心配ごと相談（19：00～21：00）南ケ丘隣保館	24（月）	
9（日）	母の日 親と子のつどい（10：00～14：00）第6回体振会長杯争奪硬式テニス大会（一般の部）（9：00～）さつき・くすのき・宥智郷市民テニスコート＜雨天時は16日＞	25（火）	心配ごと相談（10：00～16：00）市役所1階相談室
10（月）	愛鳥週間 心配ごと相談（10：00～16：00）市役所1階相談室	26（水）	
11（火）	家庭児童相談室出張相談（10：00～15：00）男山公民館	27（木）	家庭児童相談室出張相談（10：00～15：00）男山公民館
12（水）	第6回体振会長杯争奪硬式テニス大会（女子の部）（9：00～）宥智郷市民テニスコート＜雨天時は19日＞	28（金）	
13（木）		29（土）	
14（金）		30（日）	消費者の日 第4回市長杯争奪軟式テニス大会（9：30～）宥智郷市民テニスコート＜雨天6月6日＞・硬式テニス指導者講習会（13：30～17：00）さつきテニスコート
15（土）	京都薬祭 テレビ広報「わがまちやわた」再放送KBS京都U34・U39（17：00～17：15）	31（月）	
16（日）	京都府身体障害者スポーツ大会（8：00～19：00）丹波自然運動公園		

5月21日～31日 家内労働旬間

5月10日～16日 愛鳥週間

婦人スケート教室生を募集
レディススケート同好会

婦人のみなさん、スケートを楽しみませんかー。市内で活動されているレディススケート同好会では、婦人を対象とした春のスケート教室を計画しています。

プロの指導員が、参加者の実力に応じ親のは老方から親切に指導を行います。対象は、初心者から中級者までです。

気軽にご参加ください。

▼日時　五月十一日、十四日、二十一日、二十五日、二十八日六月四日　時間は午前十時から正午までの一時間です。

▼場所　伏見桃山スポーツセンター（京阪丹波橋駅下車）

▼参加費　三千九百円

▼申込受付　五月七日（金）午前九時三十分から十一時三十分まで。枚方市民会館第一会議室で受け付けます。先着順で印鑑と参加費をご持参ください。

☎お問い合せ　藤関芳江（☎九八二―〇三七）まで

第2回生花展

主　催　市文化振興会生花部会
後　援　市教育委員会

◇期　日　5月16日・17日
◇時　間　午前9時から午後4時
◇会　場　市役所1階ロビー

※16日にかぎり抹茶の接待があります。

第4回ふるさと八幡の写真展
作品の出品者を募集します

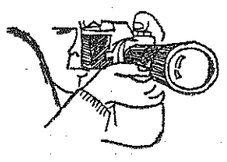

■テーマ　①ふるさと八幡の部…八幡市の風景、行事、名所など、本市にかかわりの深い写真　②自由作品の部…旅行先のスナップなど何でも結構です。

■応募資格　八幡市に在住または市内の事業所に勤務されている方

■応募作品　ふるさと八幡の部は、白黒、カラーとも4切または半切の写真をパネルに貼って出品してください。自由作品の部は、パネルに貼っていただかなくても結構です。また、どのサイズでも結構です。

■応募締切日　5月29日（土）

■受付場所　市役所2階秘書広報課

■展示　6月1日（火）から12日（土）まで市役所1階ロビーで展示します。

〝まちを知る会〟へあなたもどうぞ
5月26日（水）文化財コース

市では、ふるさと八幡を知っていただくため〝まちを知る会〟を開催しています。5月のまちを知る会は、午前9時から午後4時までの1日コースで、市内の主な文化財を案内します。参加を希望される方は、電話で市役所秘書広報課までお申し込みください。なお、幼児づれの参加はご遠慮ください。参加費は無料です。

■主な見学場所　神応寺　航海記念塔　石清水八幡宮　宿坊跡　松花堂　茶工場　流れ橋など
■募集人員　先着50人まで
■申込み先　市役所秘書広報課（☎983―1111内線309・310）

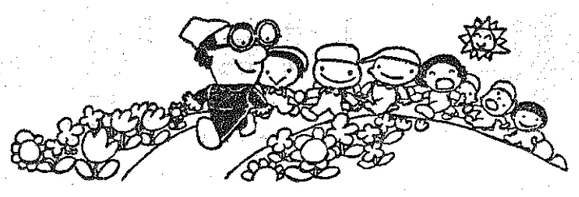

新着図書の紹介

【児童図書室】（一部紹介）

こづつみになってたびをしたブルーノーのはなし　アーヒム＝ブローガー作
（子どもたちは、ダンボールの箱に入ってあそぶのが大好きです。さてさてブルーノーさんは、ある日箱の中にかいちゅうでんとう、パン、ソーセージ、ジュースをつめこんで小包になって旅をします）

ミツバチのくらし　浜野栄次著
（花の季節は、ミツバチの活躍する季節です。ミツバチのくらしを写真で解説した本）

まりこがにがて　安井寿子作・今井弓子絵
（しんいちには、二歳になったばかりのいもうとがいます。そのまり子ときたら、いつもぼくのまねばかりするのでおもしろくありません。でも）

かつやくする石油　長沢光馬著
（石油は、わたしたちの生活をささえる社会の血液です。石油のはなしを小学生・中学生以上を対象にまとめた本）

【成人図書室】

趣味の本づくり　合本・改装本
革装本・特装本　倉田文宏著
新聞のわび状「訂正記事」のウラ話　藤岡進一著
遺骨と日本文化　福永光司著
変異抄さっくばらん　米沢英雄著
旅嫌い　草森紳一著
ダーウィンとビーグル号　アラン・ムーアヘッド著
中国辺境をゆく　西園寺一晃著
あすに挑む　障害者と欧米社会　NHK取材班
暮い母親の条件　畑山博著
カナダでのお産　船川瑠子著
老人ボケは治る　山本孝之著
ホワイト博士の育児書　バートン・L・ホワイト著
図説現代切手の博物誌　長澤純夫著
ねぼけ人生　水木しげる著
ミチコ・タナカ　男たちへの戦歌　角田房子著
二人でノンタン　大友康匠・柴子共著
武則天　全五巻　厚吉代著
松川事件　謎の黒幕　日向康著
疑惑　松本清張著
冬銀河　津村節子著
砂漠の狂信者　英雄たちのバラード　落合信彦著
北の人名録　倉本聡著
オリエント・エクスプレス物語　ジャン・デ・カール著
憂愁の橋　獄医文花蓉手控え　藤沢周平著
開業ベルは華やかに　育吉佐和子著
夕ごはん食べた？　全二巻　田辺聖子著

特別整理期間のため休館
五月二十四日～六月四日

市民図書館と自動車文庫は、特別整理のため五月二十四日から六月四日まで休館します。なお、これに伴い五月十日から二十三日の間貸出制限を一人八冊まで。期間を四週間といたします。

八幡市民図書館利用案内

◆所在地　八幡薮蒲池11番地
◆交通機関（バス）　男山中学校下車、徒歩3分。または市役所前下車、徒歩4分。
◆開館時間　月・火・水・金＝前10時～午後6時。土・日＝午前10時～午後5時。
◆休館日　毎週木曜日、祝祭日、毎月最終火曜日、特別整理期間
◆貸し出し　1人4冊まで。2週間借りられます。無料。